



# 海事協通信



2016年 2月

1月も過ぎ、少ないと思われた積雪も一気に平年並みとなってまいりました。厳しい寒さもまだ続きますが、風邪などかからぬようお過ごしください。

## ◇大流行！？新型ノロウイルス◇

ウイルスや細菌が原因となって発症する「感染性胃腸炎」をご存知ですか？言わずと知れた「ノロウイルス」や、「ロタウイルス」などの総称です。なんと今年は「新型ノロウイルスの大流行の恐れがある」と厚生労働省から発表されました。予防や対策などを確認し、予防対策をしていきましょう。

### \*新型ノロウイルスって？

人に感染するノロウイルスには主に31の遺伝子型があり、過去に流行した「GⅡ・4」というタイプが主流でしたが、今期は遺伝子配列が一部異なる「GⅡ・17」の発症が確認されました。

症状や毒性は従来と変わりませんが、大流行すると注意が呼びかけられています。その理由として、「新型ウイルスに対する免疫を持つ人がほとんどいないこと」、「医療機関の診断キットで検出されないこと」が挙げられます。そのため知らずに感染、拡大する可能性があるのです。

### \*ノロウイルスはどんな症状？

ウイルスや個人差にもよりますが、主に以下の症状があります。

- 下痢、嘔吐、悪心、腹痛、発熱など
- 激しい嘔吐による脱水症状

※現在では、新型も新たな症状はないと言われています。



### \*予防対策は？

ノロウイルスは「口から体に入る“経口感染”」です。ウイルスのついた食べ物からや空気感染でも感染するので、十分に予防対策しましょう！

- 徹底した加熱処理（主原因の牡蠣等の二枚貝は 85℃で1分以上加熱！）
- 手洗い ※30秒以上：手首、指の間、手の甲までしっかり洗いましょう！
- 人込みでは、マスク着用（ウイルスの侵入を防ぐ効果あり）

## \*治療法は？

残念ながら、現在ノロウイルスに効果のある薬やワクチンはありません…。始めは激しい嘔吐や下痢が続きます。しかし嘔吐や下痢はウイルスを排出するためのプロセスなので、焦って下痢止め薬などを飲んでしまうと、かえって回復を遅らせてしまうかもしれません。少しずつ収まったら、脱水症状を起こしたり、体力を消耗したりしないように、水分と栄養をしっかりとることが大切です。

## \*かかってしまったら…😞？

周りの人がノロウイルスだと診断された場合はどうしたらいいのでしょうか？感染者が使った物や衣類を消毒することで感染拡大を防げますが、「アルコールやエタノールでは除菌消毒できない」のです。

その代り、現在厚生労働省から推奨されている消毒液は以下のものがあります。

- **次亜塩素酸水**：弱酸性で、人体に無害。
- **次亜塩素酸ナトリウムの希釈液**：強アルカリ性で、家庭用塩素漂白剤で作れる。

### <次亜塩素酸ナトリウム希釈液の作り方>

<p>※500mlのペットボトルに貼って下さい 次亜塩素酸ナトリウム消毒液0.1%</p>  <p>・使う場所・ 便や嘔吐物が付着した<b>床やトイレ、衣類</b>など</p> <p>・使い方・ 消毒液をたっぷりと布に染み込ませて拭いた後 <b>10分くらいしてから水ぶきする</b></p> <p>作り方：500mlのペットボトルに、 通常飲料が入っている程度の水と、 キャップ2杯分の漂白剤を入れる</p>	<p>※2Lのペットボトルに貼って下さい 次亜塩素酸ナトリウム消毒液0.02%</p>  <p>・使う場所・ <b>おもちゃ、調理器具</b>など直接手で触れる部分</p> <p>・使い方・ 消毒液に<b>10分くらい漬けて</b>から 水ですすぎます</p> <p>作り方：2Lのペットボトルに、 通常飲料が入っている程度の水と、 キャップ2杯分の漂白剤を入れる</p>
---	--

## !!入社後の必要手続き!!

今年も1月6日より実習生の入国が始まっています。法改正により厳しくなると思われる監査に備え、今年も引き続き、適正な手続きをよろしくお願い致します。

### <入社後必要な手続き>

- 各市区町村へ転入届（会社へ到着後、**2週間以内**）※在留カード持参
- 社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険申請
- 銀行口座開設（※受入会社による）
- 租税条約（中国人実習生のみ）

## ◇今年の春節（旧正月）は何日??◇

中国の旧暦の正月である「春節」、ベトナムの旧正月「テト」は1年で最も長い連休になり、大晦日の夜に家族団らんの時間を過ごすため、地方の実家に帰る人が多いそうです。

2016年 旧暦の大晦日 ⇒ 2月7日（日）



旧暦の元旦 ⇒ 2月8日（月）

日本のおせち料理のように、中国・ベトナムにもお正月に食べる特別な料理があります。中国では、毎年いい収穫があるようにという意味の「魚料理」、「餃子」、「年年高（正月もち）」があります。

ベトナムでは「バインチュン（ベトナムのちまき）」と「ハインムイ（ネギの漬物）」です。この他、冬の家庭料理「ティドン（煮込んだ肉のゼリー）」や自家製ハムなども食卓に並びます。

「魚料理」



「年年高」



「バインチュン」



「ハインムイ」



法律事務所便り

吸いたくない人に朗報!?

ダンディーな俳優がゆっくりとタバコの煙を吐き出し、大人の雰囲気醸し出す・・・映画やドラマでよく見られたワンシーンですが、近年では愛煙家の肩身はますます狭く、受動喫煙の危険性も指摘されて久しくなりました。

昨年ご紹介した労働安全衛生法の改正には、受動喫煙防止対策の推進も盛り込まれています。

改正法では、受動喫煙防止のため、職場の実情に応じた適切な措置を講じることが事業者の努力義務とされています。

また、国は、受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対し、受動喫煙防止設備の設置の推進等に必要な援助を行うよう努めることとされました。中小企業事業主に対し、喫煙室の設置などにかかる費用の2分の1（上限200万円）を助成する受動喫煙防止対策助成金も設けられています。

つつい「一服」を止められない愛煙家の皆さん、吸いたくない職員さんの受動喫煙の防止への心配りと受動喫煙防止措置への取り組みにご協力をお願いします。

あお葉法律事務所 弁護士 伊藤 絢子

今月は、飯田が担当致しました。